

2019年10月10日

各 位

会社名 いちご株式会社
代表者 代表執行役会長 スコット キャロン
(コード番号 2337 東証第一部)
問合せ先 常務執行役管理本部長 吉松 健行
(電話番号 03-3502-4818)
www.ichigo.gr.jp

自己株式の取得期間延長のお知らせ

当社は、本年7月11日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得について、本日開催の取締役会において、取得期間の延長を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な自社株買いの実施方針に従い、当社株式の市場価格および財務状況等を総合的に勘案し、株主利益の向上を図るため。

2. 取得期間

2019年7月12日～2020年1月10日（3か月延長）

(ご参考)

1. 2019年7月11日開催の取締役会における決議事項

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 10,000,000株（上限とする） (自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 2.05%) |
| (3) 取得価額の総額 | 3,000,000,000円（上限とする） |
| (4) 取得期間 | 2019年7月12日～2019年10月11日 |
| (5) 取得方法 | 信託方式による市場買付 |

2. 上述取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2019年9月30時点）

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 取得した株式の累計 | 2,023,900株 |
| (2) 取得価格の総額 | 767,024,900円 |

以 上